

公募型プロポーザルに係る手続き開始公告

佐倉市防災アセスメント調査等業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年7月14日

佐倉市長 西 田 三十五

1. 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名称 佐倉市防災アセスメント調査等業務委託
- (2) 業務場所 佐倉市海隣寺町97番地
- (3) 契約期間 契約締結日～令和9年3月31日（水）
- (4) 業務の概要 別紙技術提案仕様書のとおり
- (5) 委託限度額 総額 26,158,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

2. 参加者に必要な資格に関する事項

佐倉市防災アセスメント調査等業務委託（以下「本業務」という。）のプロポーザルに参加する提案者（候補者）は、法人その他の団体（個人での応募は不可）に必要な資格に関する要件は、次の条件のすべてを満たすものとする。

- (1) 公告日において、令和6・7年度佐倉市入札参加資格者名簿（委託）のうち、「調査・計画」に登録されている者。
- (2) 公告日から契約の候補者決定の日までの間において、次の要件のいずれにも該当しない者であること。
 - ア) 佐倉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成4年5月1日制定）に基づく指名停止、又は佐倉市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成11年11月25日制定）に基づく指名除外を受けている者
 - イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - ウ) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過していない者、又は本公告日の前6か月以内に不渡り手形若しくは不渡り小切手を出した者
 - エ) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - オ) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (3) 単独企業であること。ただし、当該業務を協力企業等に再委託等することを妨げない。なお、再委託等する場合は、業務の全部、又は主要な部分（総合的な企画、業務遂行管理等）を再委託しないこと。

- (4) 平成27年4月1日から令和7年3月31日の間に官公庁が発注した地域防災計画の作成（修正・改訂等含む）及び防災アセスメント調査を元請けとして受注し、完了した実績を有する者。

3. 参加申込に関する事項

- (1) 本業務への参加希望者は、次の書類を提出すること。
- ア) 参加申込書（様式1）
 - イ) 会社概要書（様式2）
 - ウ) 会社業務実績書（様式3）
 - エ) 技術者の経歴・業務実績書（様式4-1、4-2及び4-3）
 - オ) 企画提案書（佐倉市防災アセスメント調査等業務委託公募型プロポーザル実施要領を確認の上、作成すること）
 - カ) 見積書（任意様式 ただし値引きの表示は無効とする）
 - キ) 登記事項証明書（法人の場合 提出前3か月以内に発行されたもの）
 - ク) 法人税、消費税及び地方消費税、法人市民税、固定資産税の納税証明書（過去1年分）
- (2) 提出書類は、次のとおり提出するものとする。
- ア) 提出部数
 - ① 正本：1部
 - ② 電子データ：1部
（フォーマット：PDF形式、メディア：CD-R）
 - ③ 副本（複写）：13部（参加申込書、登記事項証明書及び納税証明書は正本1部のみの提出とする。）
 - イ) 正本及び副本については、表紙に業務委託名、会社名を記載し、A4縦版フラットファイル、インデックスを貼付するなど整理をすること。
- (3) 提出方法
佐倉市 危機管理部 危機管理課への持参又は郵送とする。
- (4) 提出期限
- ア) 様式1～3 令和7年 8月 6日（水） 午後5時必着
 - イ) それ以外 令和7年 8月13日（水） 午後5時必着

4. 審査方法

(1) 審査

提出された企画提案書等を基に、本市が設置する佐倉市防災アセスメント調査等業務委託事業者選定委員会において、別に定める提案評価基準に基づき審査する。審査は2段階で行い、1次審査は書類審査、2次審査はプレゼンテーション及びヒアリングによる審査とする。

ア) 1次審査

1次審査は、提出書類を用いた書類審査及び企画提案書等の評価を行う。

- ①開催日時 : 令和7年8月18日(月)(予定)
- ②開催場所 : 佐倉市役所
- ③出席 : 書面審査のため、出席不要とする。
- ④結果通知 : 令和7年8月22日(金)(予定)に、参加申込書に記載された担当者宛てに、電子メールにて通知する。

イ) 2次審査

2次審査は、1次審査の上位3者を対象に行う。各委員が提出書類、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について評価を行う。

- ①開催日時 : 令和7年9月22日(月)(予定)
- ②開催場所 : 佐倉市役所(当市指定場所)
- ③出席人数 : 3名以内
- ④開催時間 : 55分を予定

(2) 結果通知

審査の結果については、結果の如何に関わらず令和7年9月下旬(予定)に、参加申込書に記載された担当者宛てに電子メールにて通知し、併せて、本市ホームページに掲載する。

5. 契約方法

- (1) 提出された企画提案書等とプレゼンテーション及びヒアリングの内容に基づき、契約候補者と契約内容に関する協議を行い、随意契約により契約を締結する。契約候補者との協議において合意に至らなかった場合には、次点候補者と協議を行うこととする。
- (2) 契約手続きは、佐倉市財務規則等に定めるところにより行う。なお、契約締結後において、受注者に本提案における失格事由(「2. 参加者に必要な資格に関する事項」に掲げる要件を一つでも満たさないこととなる事由をいう。)、不正又は虚偽記載と認められる行為が判明した場合は、当市は契約を解除できるものとする。

6. 企画提案書等における言語、通貨及び単位

- (1) 言語 : 日本語
- (2) 通貨 : 日本国通貨
- (3) 単位 : 計量法(平成4年法律第51号)に基づく単位

7. その他

プロポーザル手続きの詳細は、佐倉市防災アセスメント調査等業務委託公募型プロポーザル実施要領による。

8. 担当

〒285-8501

千葉県佐倉市海隣寺町97番地 佐倉市役所 社会福祉センター3階
危機管理部 危機管理課 防災班

電話 : 043-484-6131

FAX : 043-486-2502

Email : bosai@city.sakura.lg.jp